

# 令和6年度 福島県農薬適正使用アドバイザー認定研修及び認定試験実施要領

## 1 目的

近年、農産物の安全性や環境の保全等に対する関心が高まっており、農薬の使用にあたっては、農薬使用基準の遵守や周辺環境への配慮などが一層求められている。

このため、農薬使用者を対象として、その指導的立場である「農薬適正使用アドバイザー」を育成し、本県における農薬適正使用の普及啓発を図る。

## 2 認定研修の受講及び認定試験の受験資格者

満18歳以上（試験日現在）で、以下に該当する者

農薬適正使用の指導的立場にある農業者（認定農業者、指導農業士、青年農業士、各生産組織の代表者等）

病害虫防除員

市場関係者

その他知事が必要と認める者

## 3 認定試験の免除について

他都道府県において「農薬取扱業者に係る資質向上対策の強化について（昭和62年2月6日、61農蚕第6166号）」に基づくアドバイザーに認定された者で、勤務先が本県に移動しており認定期間内に更新研修を受講した者を、福島県農薬適正使用アドバイザーとして認定します。

## 4 認定研修について

### (1) 日時及び場所について

	日 時	会 場	受講上限
中通り会場	11月19日（火） 10:00～14:45	福島県環境創造センター（コミュ タン福島） ホール	100名 程 度
会津会場	11月28日（木） 10:00～14:45	福島県ハイテクプラザ会津若松技 術支援センター 多目的ホール	50名 程 度

※なお、両日とも認定試験は、15:10～16:00

### (2) 日程及び内容について

別紙1-1（中通り会場）、別紙1-2（会津会場）のとおり

## 5 認定試験について

(1) 日 時 認定研修終了後の15:10～16:00

(2) 場 所 認定研修の場所に同じ（予定）

(3) 出題分野 別紙2のとおり

(4) 受験対象 認定研修を受講した者

## 6 研修、試験の申込みについて

**11月8日(金)までに**、以下の書類に必要事項を記入のうえ、**公益社団法人福島県植物防疫協会**まで電子メール、郵送(消印有効)、FAX又は持参により申し込み願います。なお、研修受講料及び試験手数料は無料です。

- (1) 福島県農薬適正使用アドバイザー認定研修及び認定試験申込書(別記様式1)
- (2) 履歴書(別記様式2)

7 合格基準

**7割以上正解**の方を合格者とします。

8 合格発表

合格発表の時期は令和7年**2月上旬**とし、福島県環境保全農業課内及び福島県環境保全農業課ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、郵送等により本人に認定証を送付します。なお、不合格者には通知しません。

9 試験結果の開示(口頭による開示請求)

認定試験の受験者に、試験結果(成績)を閲覧により提供します。(電話での開示は行っておりません。)

受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参し、下表により開示場所に直接おいでください。

開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 受 付 期 間	開 示 場 所
受 験 者 本 人	個人の総合得点	合格発表の日から1か月以内 土・日・祝祭日を 除く午前9時から 午後5時まで	福島県庁西庁舎9階 環境保全農業課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 電話 024-521-7342

10 問い合わせ先

申込みに関すること

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1(JA福島ビル 10階)

公益社団法人福島県植物防疫協会(本事業業務委託先)

電話:024-553-4079 FAX:024-554-6627

Email:syokubou3@song.ocn.ne.jp

11 認定期間の更新について

更新を希望する方は**11月8日(金)までに以下の書類を記入の上、公益社団法人福島県植物防疫協会まで電子メール、FAX、郵送又は持参により申し込み願います。**

(1) 提出書類

別記様式3

(福島県農薬適正使用アドバイザー認定更新申請書(兼認定研修申込書))

(2) その他

認定期間更新のための受講となりますので、「認定研修及び認定試験申込書」並びに添付書類の提出は不要です。

更新対象者は、中通り会場、浜通り会場いずれかの受講で更新となります。なお、11月20日(水)に開催する農薬管理指導士認定研修2日目(中通り会場)の受講

でも更新扱いとします。

## 12 留意事項

- (1) 昼食は受講者が各自で御用意ください。なお、ゴミはお持ち帰り願います。
- (2) 各会場とも開始5分前までに受付を終了し、着席してください。
- (3) 駐車場が限られておりますので、可能な限り公共交通機関の利用や乗り合わせをお願いします。

別紙1-1

令和6年度 福島県農薬適正使用アドバイザー（中通り会場）  
認定研修及び認定試験 実施計画

日時：11月19日（火）10：00～16：00

場所：福島県田村郡三春町深作10番2号

環境創造センター（コミュタン福島）ホール

1 開 会 10：00～

2 概要説明

3 認定研修及び認定試験

(1) 認定研修

科 目	研 修 内 容	担 当	時間
1 関係法令及び農薬の適正使用に関する事項	○農薬取締法に基づき、農薬使用者が遵守すべき事項、農薬の安全かつ適正な使用の確保に関することに関すること ○適正使用の基本（農薬の保管管理等）に関すること ○使用者に対する安全確保（使用上の注意事項の遵守）に関すること ○農作物に対する安全確保（薬害防止・残留農薬）に関すること ○環境や人畜に対する安全確保に関すること ○行政が果たすべき役割に関すること	病虫害防除所	10:05～ 11:25 (80分)
2 植物防疫概要、農薬一般及び農薬の安全評価に関する事項	○植物防疫の仕組み及び農薬行政に関すること ○農薬の農業生産に果たす役割に関すること。 ○農薬適正使用アドバイザーの位置付け、果たすべき役割、遵守すべき事項等に関すること	環境保全農業課	11:25～ 12:00 (35分)

(昼休憩)

科 目	研 修 内 容	担 当	時間
3 病虫害防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、病虫害の防除等に関すること	農業総合センター 生産環境部 作物保護科 果樹研究所 病虫害科	13:00～ 14:10 (70分)

4 雑草防除等に関する事項	○福島県農作物病害虫防除指針に基づく、雑草の防除及び植物成長調整剤の施用方法等に関すること	農業総合センター 作物園芸部 稲作科	14:10～ 14:35 (25分)
---------------	---	--------------------------	--------------------------

(2) 認定試験

ア 時間 15:10～16:00

イ 場所 認定試験は研修会場と同会場で実施（予定）

4 留意事項

(1) 更新対象者は、研修受講のみで更新となります。

なお、農薬管理指導士認定研修2日目（11月20日（水））の受講でも更新扱いとします。

(2) 昼食は受講者が各自で御用意ください。なお、ゴミはお持ち帰り願います。

(3) 開始5分前までに受付を終了し、着席してください。

(4) 駐車場が限られておりますので、可能な限り公共交通機関の利用や乗り合わせをお願いします。

別紙1-2

令和6年度 福島県農薬適正使用アドバイザー（会津会場）  
認定研修及び認定試験 実施計画

日時：11月28日（木）10:00～16:00

場所：福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原 88-1

福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター  
多目的ホール

1 開 会 10:00～

2 概要説明

3 認定研修及び認定試験

(1) 認定研修

科 目	研 修 内 容	担 当	時 間
1 関係法令基礎及び農薬の適正使用に関する事項	○農薬取締法に基づき、農薬使用者が遵守すべき事項、農薬の安全かつ適正な使用の確保に関することに関すること ○適正使用の基本（農薬の保管管理等）に関すること ○使用者に対する安全確保（使用上の注意事項の遵守）に関すること ○農作物に対する安全確保（薬害防止・残留農薬）に関すること ○環境や人畜に対する安全確保に関すること ○行政が果たすべき役割に関すること	病虫害防除所	10:05～ 11:25 (80分)
2 植物防疫概要、農薬一般及び農薬の安全評価に関する事項	○植物防疫の仕組み及び農薬行政に関すること ○農薬の農業生産に果たす役割に関すること。 ○農薬適正使用アドバイザーの位置付け、果たすべき役割、遵守すべき事項等に関すること	環境保全農業課	11:25～ 12:00 (35分)

(昼休憩)

科 目	研 修 内 容	担 当	時 間
3 病虫害防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、病虫害の防除等に関すること	農業総合センター 生産環境部 作物保護科 果樹研究所 病虫害科	13:10～ 14:20 (70分)

4 雑草防除等に関する事項	○福島県農作物病害虫防除指針に基づく、雑草の防除及び植物成長調整剤の施用方法等に関すること	農業総合センター 作物園芸部 稲作科	14:20～ 14:45 (25分)
---------------	---	--------------------------	--------------------------

(2) 認定試験

ア 時間 15:10～16:00

イ 場所 認定試験は研修会場と同会場で実施

4 留意事項

(1) 更新対象者は、研修受講のみで更新となります。

なお、農薬管理指導士認定研修2日目（11月20日（水））の受講でも更新扱いとします。

(2) 昼食は受講者が各自で御用意ください。なお、ゴミはお持ち帰り願います。

(3) 開始5分前までに受付を終了し、着席してください。

(4) 駐車場が限られておりますので、可能な限り公共交通機関の利用や乗り合わせをお願いします。

別紙 2

令和 6 年度 福島県農薬適正使用アドバイザー認定試験問題構成

科 目	試 験 内 容	設問数
1 関係法令及び農薬の適正使用に関する事項	○農薬取締法に基づき、農薬使用者が遵守すべき事項、農薬の安全かつ適正な使用の確保に関することに関すること ○適正使用の基本（農薬の保管管理等）に関すること ○使用者に対する安全確保（使用上の注意事項の遵守）に関すること ○農作物に対する安全確保（薬害防止・残留農薬）に関すること ○環境や人畜に対する安全確保に関すること ○行政が果たすべき役割に関すること	9
2 植物防疫概要、農薬一般及び農薬の安全評価に関する事項	○植物防疫の仕組み及び農薬行政に関すること ○農薬の農業生産に果たす役割に関すること。 ○農薬適正使用アドバイザーの位置付け、果たすべき役割、遵守すべき事項等に関すること	6
3 指導者の任務に関する事項	○農薬適正使用アドバイザーの位置付け、果たすべき役割、遵守すべき事項等に関すること	1
4 病虫害防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、病虫害の防除等に関すること	6
5 雑草防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、雑草の防除及び植物成長調整剤の施用方法等に関すること	3

※ 1 試験時間は 50 分、試験問題は三者択一とする。

※ 2 全 25 問で 100 点満点とし、70 点以上を合格とする。

別記様式1

様式第1号（第2の1関係） R6認定研修限り

福島県農薬適正使用アドバイザー認定研修及び認定試験申込書

令和 年 月 日

福島県知事 様

住 所 〒

氏 名

(勤務先)

(勤務先住所) 〒

電話番号

メールアドレス (任意)

福島県農薬適正使用アドバイザー認定研修及び認定試験を受けたいので、履歴書（別記様式2）を添えて申し込みます。

受講月日 （中通り会場）令和6年11月19日（火）（三春町）

（会津会場）令和6年11月28日（木）（会津若松市）

（注1：受講希望日のいずれかを選択し、枠内にチェックしてください。）

（注2：申し込み状況により、受講日の変更をお願いする場合があります。）

別記様式2

様式第2号（第2の1関係）

履 歴 書

令和 年 月 日現在

ふりがな 氏 名		生年月日 年 月 日 ( 歳)
住 所		電話番号
連絡先(勤務先等)		電話番号
年	月	学歴・職歴
		最終学歴
		職 歴
主な資格・免許		
研修に申し込む理由等		

別記様式3

様式第4号（第3の2関係） R6年度限り

福島県農薬適正使用アドバイザー認定更新申請書（兼認定研修申込書）

令和 年 月 日

福島県知事様

住所

氏名

電話番号 ( ) -

メールアドレス（任意）

福島県農薬適正使用アドバイザー認定更新研修を受講し、認定を更新したいので、下記のとおり申請します。

記

受講月日 ① 令和6年11月19日（火）（三春町）

② 令和6年11月20日（水）（三春町）

③ 令和6年11月28日（木）（会津若松市）

（注1：受講希望日のいずれかを選択し、丸数字を○で囲んでください。）

（注2：申請状況により、受講日の変更をお願いする場合があります。）

※ 他都道府県において「農薬取扱業者に係る資質向上対策の強化について（昭和62年2月6日、61農蚕第6166号）」に基づくアドバイザーに認定された者で、勤務先が本県に移動しており、認定期間内に更新研修を受講した者を、福島県農薬適正使用アドバイザーとして認定することができます。更新研修受講申込書に次の書類を添えて知提出してください。

（1）履歴書（別記様式2）

（2）他都道府県で認定を受けたアドバイザーの認定証の写し